

令和4年度

組織改正について

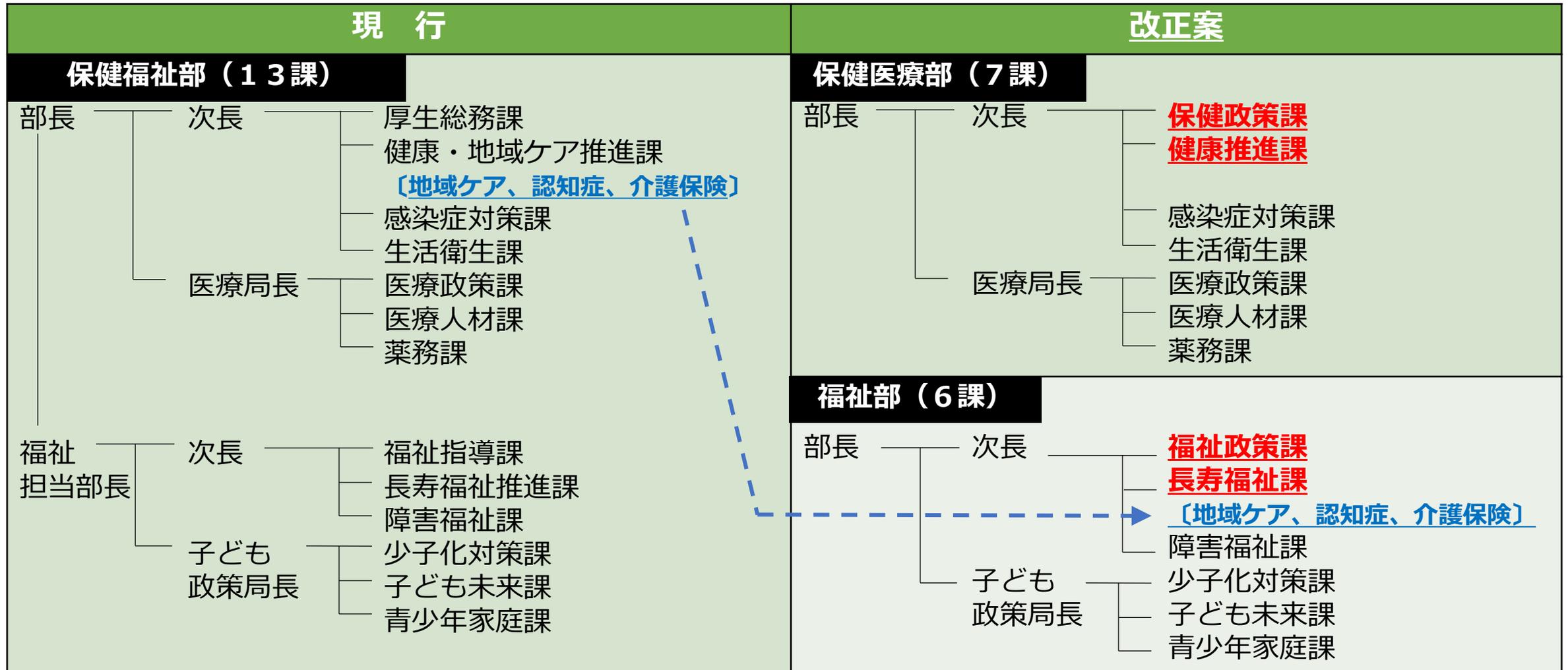
R4. 2

茨 城 県

I 保健福祉部の再編

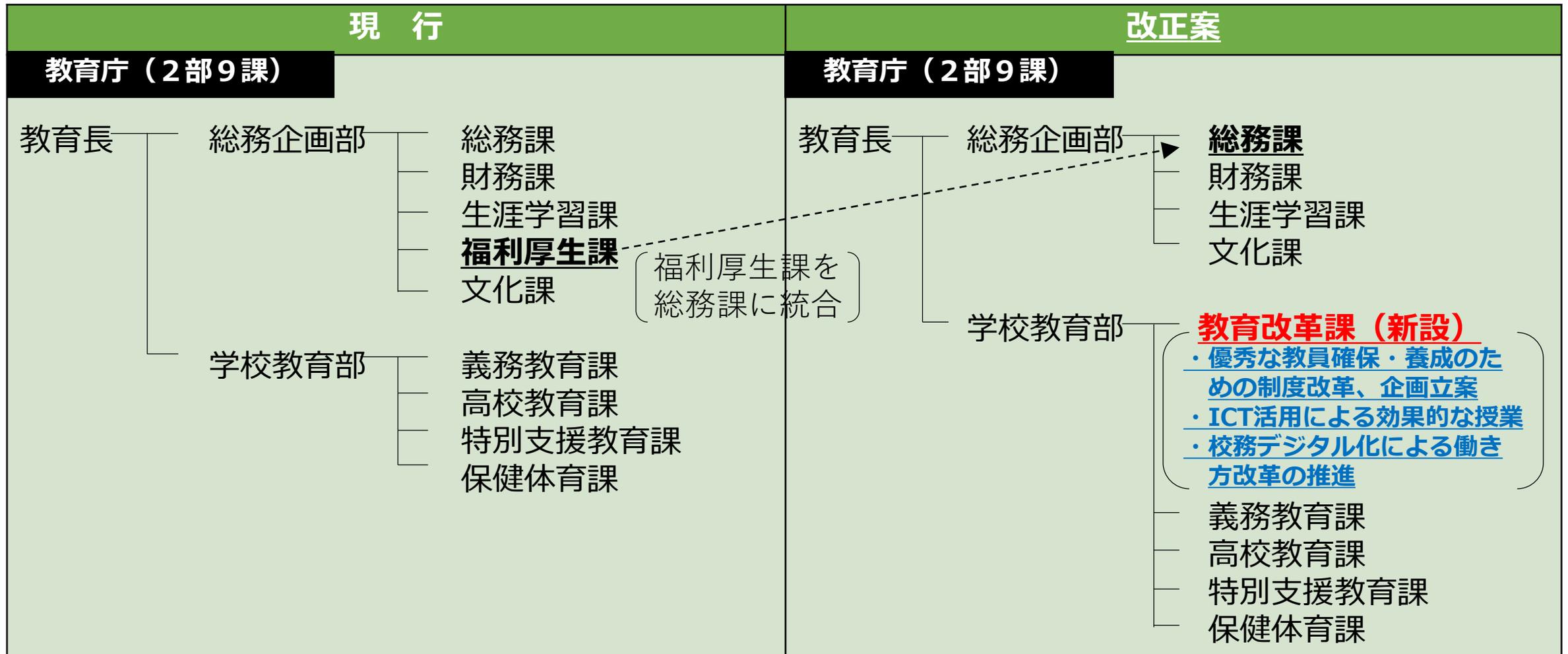
※行政組織条例改正事項

- ウィズコロナを見据え、保健医療、福祉それぞれの分野における感染症対策とともに、医師確保や児童虐待対応などの新たな課題にもより一層注力するため、**保健福祉部を「保健医療部」と「福祉部」に再編。**



II 教育改革推進体制の強化

- 教員人事制度改革や、ICTを活用した効果的な授業等を推進する学びのイノベーションなどの新たな取組みに対し、義務教育・高校教育・特別支援教育の枠を越えた一体的な推進体制を整備するため、**教育庁学校教育部に「教育改革課」を設置。**



Ⅲ 水道広域化推進体制の強化

- 県の重要政策の一つである水行政に係る企画立案や市町村等との調整を円滑に推進するとともに、喫緊の課題である水道広域化の推進体制を強化するため、県民生活環境部水政課を政策企画部に移管し、同課に「水道広域化推進室」を設置。

Ⅳ 観光振興体制の強化

- 令和5年秋に、JRグループとの連携により本県を対象として開催されるデスティネーションキャンペーン（DC）の推進体制を強化するため、観光物産課に「デスティネーションキャンペーン推進室」を設置。

【R4年：プレDC、R5年：DC、R6年：アフターDC、各年10～12月開催予定】

Ⅴ 全国育樹祭推進体制の整備

- 令和5年秋に開催される第46回全国育樹祭に向け、実行委員会の設立・運営や機運醸成、併催行事の準備体制を強化するため、農林水産部林政課に「全国育樹祭推進室」を設置。

(参考) 知事部局の構成

現 行		改正案	
知事	副知事	知事	副知事
	<ul style="list-style-type: none"> — 総務部 — 政策企画部 — 県民生活環境部 — 防災・危機管理部 — 保健福祉部 <ul style="list-style-type: none"> └ 福祉担当部長 — 営業戦略部 — 立地推進部 — 産業戦略部 — 農林水産部 — 土木部 	<ul style="list-style-type: none"> — 総務部 — 政策企画部 — 県民生活環境部 — 防災・危機管理部 — 保健医療部 — 福祉部 — 営業戦略部 — 立地推進部 — 産業戦略部 — 農林水産部 — 土木部 	
会計管理者	会計事務局	会計管理者	会計事務局
10部 1局 (1担当部長)		11部 1局 [現行比：+ 1部▲ 1担当部長]	